



輝かしい新春を迎えて

市長 畠山 稔

新年、あけましておめでとうございます。
 昨年は、台風19号により、本市においても床上浸水などの被害が発生し、自然災害の恐ろしさを痛感しました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。そして、ボランティアの皆さまの支援活動や義援金のご協力に改めて感謝申し上げます。市としても被災された皆さまの支援に引き続きしっかりと取り組んでまいります。

さて、今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。数年にわたる積極的な誘致活動により、本市は、聖火リレーのルートに選ばれました。また、オーストラリア柔道選手団のホストタウンにもなっています。今後、さまざまな取り組みを通じて、4年に1度の世界的なスポーツの祭典を皆さまと一緒に盛り上げていきたいと思っております。

私は、今年を表す漢字を、信頼の「信」とし、「公正な政治、公平な行政」を推進し、信念を持って取り組み、信頼される市政運営に全力で取り組んでまいります。そして、「みんなが輝く街、上尾」の実現に向け、皆さまに暮らしやすさを実感できる政策を発信してまいります。

1月18日は、本庁舎と
 尾山台・上尾駅出張所の
 業務を休業

行政経営課 ☎77533963
 ☎77688873
 市民課 ☎77515128
 ☎77519827

市役所本庁舎1階・2階(市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る)・5階(子ども支援課、保育課に限る)の窓口と尾山台・上尾駅出張所は、土曜日も業務を行って

イコス上尾の空調設備を改修

市民協働推進課 ☎7754539
 ☎77510007

空調設備を改修するため、2月1日(土)から約1カ月間、暖房が使用できなくなります。施設は通常どおり開館していますので、防寒対策をして、利用してください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

上尾・伊奈広域ごみ処理施設
 建設候補地評価基準(案)への
 意見を募集

環境政策課 ☎7756925
 ☎7759872

上尾市と伊奈町は、現在のごみ処理施設の後継施設を共同で建設するための協議を進めています。現在、上尾市と伊奈町の地図上から抽出した候補地と公募地を適正に評価するための評価基準の策定作業を行っています。このたび、その案がまとまりましたので、意見を募集します。
【評価基準(案)の公表・意見募集期間】1月6日(月)～2月4日(火) **【評価基準(案)・意見書の設置場所】**環境政策課、各支所・出張所・公民館
 ※市ホームページにも掲載します。
【市内に在住・在勤・在学の個人など【意見などの取り扱い】内容を検討し、策定の参考にする】 ※住所、氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見の内容を市ホームページで公表します。個別には回答しません。
【意見書の提出】意見書に必要事項を記入して、直接か郵送(4日消印有効)、またはファクス、メールで環境政策課(〒362-8501本町3-1-1、☎s251000@city.ago.lg.jp)へ
 ※電話では受け付けできません。

上尾市雨水管理総合計画(案)
 への意見を募集

下水道施設課 ☎7759372
 ☎77219050

市内の下水道による浸水対策について基本的な方針を定めるために、「上尾市雨水管理総合計画」の策定を進めています。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき意見を募集します。
【計画(案)の公表・意見募集期間】1月6日(月)～31日(金) **【計画(案)・意見書の設置場所】**下水道施設課、市役所1階情報公開コーナー ※市ホームページにも掲載します。 **【市内に在住・在勤・在学の個人【意見などの取り扱い】内容を検討し、策定の参考にする】** ※住所、氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見の内容を市ホームページで公表します。個別には回答しません。 **【提出方法】**意見書に必要事項を記入して、直接か郵送(31日消印有効)、またはファクス、メールで下水道施設課(〒362-0013上尾村1-157、☎s403500@city.ago.lg.jp)へ ※電話では受け付けできません。



一緒に『広報あげお』を作ませんか？

「まちかど特派員」募集

広報広聴課 ☎775-4918・☎776-8873

市の催しや行事、祭りや文化・スポーツイベントなど、にぎわいの様子や市民活動取材して『広報あげお』に掲載したり、地域の話や身近な出来事などを情報提供したりする市民記者「まちかど特派員」を募集します。【任期】4月～令和3年3月 ☑①『広報あげお』の「まちかど特派員だより」(年2回、16ページ参照)の

原稿作成②地域の話などの情報提供③まちかど特派員会議への出席(年3回程度)④広報誌取材協力 ☑市内に6カ月以上居住している20歳以上の人(4月1日時点) 【募集人数】6人(選考) 【謝礼】年額12,000円以内(予定) ☑②申込書(広報広聴課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、1月6日(月)～2月14日(金)に直接、広報広聴課へ



30人の市議会議員が誕生

選挙管理委員会事務局 ☎775-9689・☎775-9819

任期満了に伴う上尾市議会議員一般選挙は、昨年12月1日に投票が行われ、即日開票の結果、30人の市議会議員が誕生しました。

この選挙で選ばれた新しい議員の皆さんは、1月1日から4年間、市民の代表として活躍します。

上尾市議会議員一般選挙開票結果

(敬称略、掲載は得票順、あん分票の端数は省略)

得票数	候補者氏名	党派	得票数	候補者氏名	党派
当選 3,036	尾花 瑛仁	無所属	当選 1,602	戸口 佐一	日本共産党
当選 2,993	荒川 昌佑	立憲民主党	当選 1,587	海老原直矢	無所属
当選 2,922	鈴木 茂	無所属	当選 1,580	樋口 敦	無所属
当選 2,835	秋山かほる	無所属	当選 1,554	星野 良行	無所属
当選 2,460	前島 るり	公明党	当選 1,544	新藤 孝子	日本共産党
当選 2,330	戸野部直乃	公明党	当選 1,490	田中 一崇	無所属
当選 2,267	道下 文男	公明党	当選 1,383	佐藤恵理子	NHKから国民を守る党
当選 2,187	矢口 豊人	無所属	当選 1,338	小川 明仁	無所属
当選 2,132	大室 尚	無所属	当選 1,217	池田 達生	日本共産党
当選 2,047	井上 智則	公明党	1,162	池澤 賢也	無所属
当選 2,010	長沢 純	公明党	1,095	池野 耕司	国民民主党
当選 1,908	平田 通子	日本共産党	962	野本 順一	無所属
当選 1,906	原田 嘉明	無所属	960	近藤 泰介	無所属
当選 1,829	浦和 三郎	国民民主党	912	齋藤 哲雄	無所属
当選 1,813	井上 茂	無所属	857	小林 守利	無所属
当選 1,790	津田 賢伯	日本維新の会	766	石曾根福吉	無所属
当選 1,763	田島 純	無所属	516	守田 和樹	無所属
当選 1,761	新道 龍一	無所属	469	宮入 勇二	無所属
当選 1,717	轟 信一	日本共産党	177	中村 圭佑	無所属
当選 1,713	深山 孝	無所属	73	倉田 行男	無所属
当選 1,702	渡辺 綱一	無所属			

投票者数67,208人(有効66,369票、無効839票)投票率35.42%

プレミアム付商品券の購入は2月28日まで

プレミアム付商品券対策室 ☎7753548

プレミアム付商品券の購入期間は、2月28日(金)までです。購入を考えている人は、早めに購入してください。☑次の①②のいずれかの人

①平成31年度住民税非課税者(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く) ※市から郵送している購入申請書の提出が必要です。②平成28年4月2日(令和元年9月30日)に生まれた子が属する世帯の世帯主 ●商品券販売 時2月28日まで(土)祝を除くこの9時17時 所市内各郵便局の

郵便窓口、市役所5階プレミアム付商品券対策室 ☎1冊4千円(額面5千円・500円券10枚綴り) ※1人当たり5冊(子育て世帯は対象の子ども1人当たり5冊)までです。☑購入引換券、現金、本人確認ができる物(自動車運転免許証など) 【商品券利用期間】3月31日(火)まで

介護保険料納入通知書用封筒への有料広告を募集

高齢介護課 ㊟7755127
㊟77618872

令和2年度に発送する介護保険料納入通知書の封筒に掲載する、有料広告を募集します。掲載は審査の上、決定します。**【掲載位置】**封筒裏面**【募集枚数】**2枚**【色・規格・掲載料】**単色刷り(市の指定色)・縦35×横90ミ・5万円(1枠当たり)**【封筒使用期間】**7月～令和3年6月**【発送数】**約6万通**申**申込書(高齢介護課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入して、1月6日(月)～2月6日(木)に直接または郵送(6日必着)で高齢介護課(〒362-8501本町3-1-1)へ

市民活動推進協議会の市民委員を募集

市民活動支援センター ㊟77811810
㊟77811820

協働事業の選考・評価と、市民活動推進計画を推進する市民委員を募集します。**【任期】**5月から2年間**【2人程度】**市内に在住の18歳以上で継続して会議に出席できる人**【選考方法】**書類選考 ※2月中旬に結果を応募者全員に、郵送で通知しま

す。**【年3回(平日2回、土曜日1回)の会議に参加】**※第1回会議は、5月下旬に予定しています。**申**申込書(市民活動支援センター、市民協働推進課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、小論文(題目「私の市民活動をとらえて考える」これからの市民活動について)(600～800字)を添えて、1月28日(火)までに直接か郵送(28日必着)またはメールで、市民活動支援センター(〒362-0075柏座1-1-15、㊟53500@city.ageo.lg.jp)へ

年金受給者に源泉徴収票を郵送

保険年金課 ㊟77515137
㊟77519827
大宮年金事務所 ㊟65213399

1月下旬、年金受給者に日本年金機構から源泉徴収票が郵送されます(障害・遺族年金は非課税のため郵送されません)。源泉徴収票には、昨年の年金支払総額、源泉徴収税額、扶養控除などの内容が記載されています。この源泉徴収票は確定申告や市・県民税の申告をする時に必要になりますので、大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失して再交付を希

募集「泥かき連」を 上尾丸山公園池干し祭

みどり公園課 ㊟775-8129・㊟775-9906

上尾丸山公園の大池は、3月まで池底を干し上げるかいぼりを行っていません。池干し期間中に多様な生き物のすみかとなる浅場作りを行うため、市民ボランティアを募集します。また、かいぼりについて学習し、水を抜いた池底を歩く「池底観察会」も開催します。**時・内・対・持**下表のとおり**所**上尾丸山公園**【集合】**自然学習館**費**30円**定**各回40人(先着順)※当日の内容など詳しくは、認定NPO法人生態工房(㊟・㊟0422-27-5634)へお問い合わせください。

	とき	内容	対象	持ち物
泥かき連	2/9(日) 2/15(土) 2/29(土) 10:00～12:30	池底の泥をシャベルで採集し、岸辺に泥を盛って浅場を作る	小学生以上 ※小学生は保護者同伴です。	汚れてもよい服装(雨具など)、長靴、帽子、首に巻くタオル、ゴム手袋または軍手
池底観察会	1/12(日) 2/1(土) 3/14(土) 13:30～15:00	かいぼりに関する室内講義を受け、水を抜いた大池に入り池底を歩く ※講義は、小学校高学年以上向けです。	3歳児以上 ※小学生以下は保護者同伴です。	汚れてもよい服装(雨具など)、長靴

※いずれも小雨決行です。

20歳になったら国民年金

保険年金課 ㊟7755137
㊟77519827

望する場合は、2月になっても届かない場合は、大宮年金事務所またはねんきんダイヤル(㊟0570-051165)へ問い合わせてください。また、申告をする時に「国民年金保険料控除証明書」が必要な場合も、大宮年金事務所へ問い合わせてください。

20歳になると会社員や公務員、またはその被扶養配偶者以外の人は、国民年金第1号被保険者へ加入します。ご自身での加入手続きは不要

です。20歳になってからおおむね2週間以内に、日本年金機構から納付書や年金手帳が郵送されます。

保険料は月額1万6,410円(平成31年度)です。上記の保険料に付加保険料(40円)を上乗せして納めることで、将来の年金額を増額することができます。付加保険料は申し出た月から納めることになります。希望する場合は、早めに手続きをしてください。また、保険料が納められない場合には、学生納付特例制度や免除制度、納付猶予制度がありますので相談してください。

所得税と市・県民税の控除

高齢介護課 ☎77515126
☎77618872

所定の基準を満たす人は、所得税や市・県民税の控除を受けることができます。

寝たきりや認知症の高齢者の障害者・特別障害者控除

市が交付する「障害者控除対象者認定書」が必要です。※身体障害者手帳などを持っている人は、手帳を提示することで控除を受けられます。

※次の①～④の全てに該当する人①市内に住所がある②認定基準日(対象年の12月31日)現在で満65歳

以上③寝たきりや準寝たきり(屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしでは外出できない)、認知症(日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られる)である④本人またはその家族の扶養者で、税の控除が必要 ※要介護認定を受けていない人は、医師の診断書(高齢介護課にある)の提出が必要です。☎直接、高齢介護課へ ※「障害者控除対象者認定書」は、申請から約10日で郵送します。

寝たきりの高齢者が使用するおむつ代の医療費控除

●初めておむつ代の医療費控除を受ける人 医師が発行する「おむつ使用証明書」(高齢介護課にある)が必要です。※「おむつ使用証明書」は、医療機関にも用意してある場合があります。

●2年目以降の人 市が発行する「おむつに係る費用の医療費控除に用いる証明の確認書」が必要です。確認書は、申請から約10日で郵送します。☎要介護認定を受けている人で、介護保険主治医意見書の内容により、次の(1)(2)の全てに該当する人

(1)寝たきり状態である(2)尿失禁の可能性がある ※条件に該当しない場合は、医療機関で再度「おむつ使用

証明書」を取得してください。☎直接、高齢介護課へ

技能功労者表彰式

商工課 ☎77714441
☎77550024

昨年11月23日、文化センターで、「第36回上尾市技能功労者表彰式」が行われました。職種と被表彰者は、次の17人です(敬称略)。大工/1人 とび職/嶋田英^{たかのり} 配管工/新井敏夫 電気工事工/齋藤季^{たかのり}位、尾崎

- 祥文^{よしがみ} 造園職/橋本正^{たけ}、常盤晴一^{せいち}
- 建具師/坂本匠 印刷工/1人 製菓/石川幸子^{さちこ} クリーニング/木村軍三、長島幸男 美容師/前田安子
- 精密機械工・旋盤工/大部憲正^{おおべのりまさ} 鍍金工/金子裕司^{ゆうじ} 鋳造工/窪田広行
- 日本調理師/加藤耕司



上尾の魅力を発掘！ おみやげもの屋さん巡りスタンプラリー開催中！

市観光協会 ☎775-5917・☎775-5024
あげお お土産・観光センター ☎780-2266

『上尾の魅力を発掘！おみやげもの屋さん巡りスタンプラリー』に掲載している事業所で買い物をして、スタンプを集めるスタンプラリーを開催しています。スタンプを集めると下記の抽選に応募できます。【冊子配布場所】あげお お土産・観光センター

エー・ジー・オー(A-G E Oタウン2階)
☎スタンプ5個/オリジナルクオカード3,000円分を40人、スタンプ10個/卓上グリル「焼きまへんか」を5人 【抽選申し込み】3月31日(火)までに直接、あげお お土産・観光センターへ

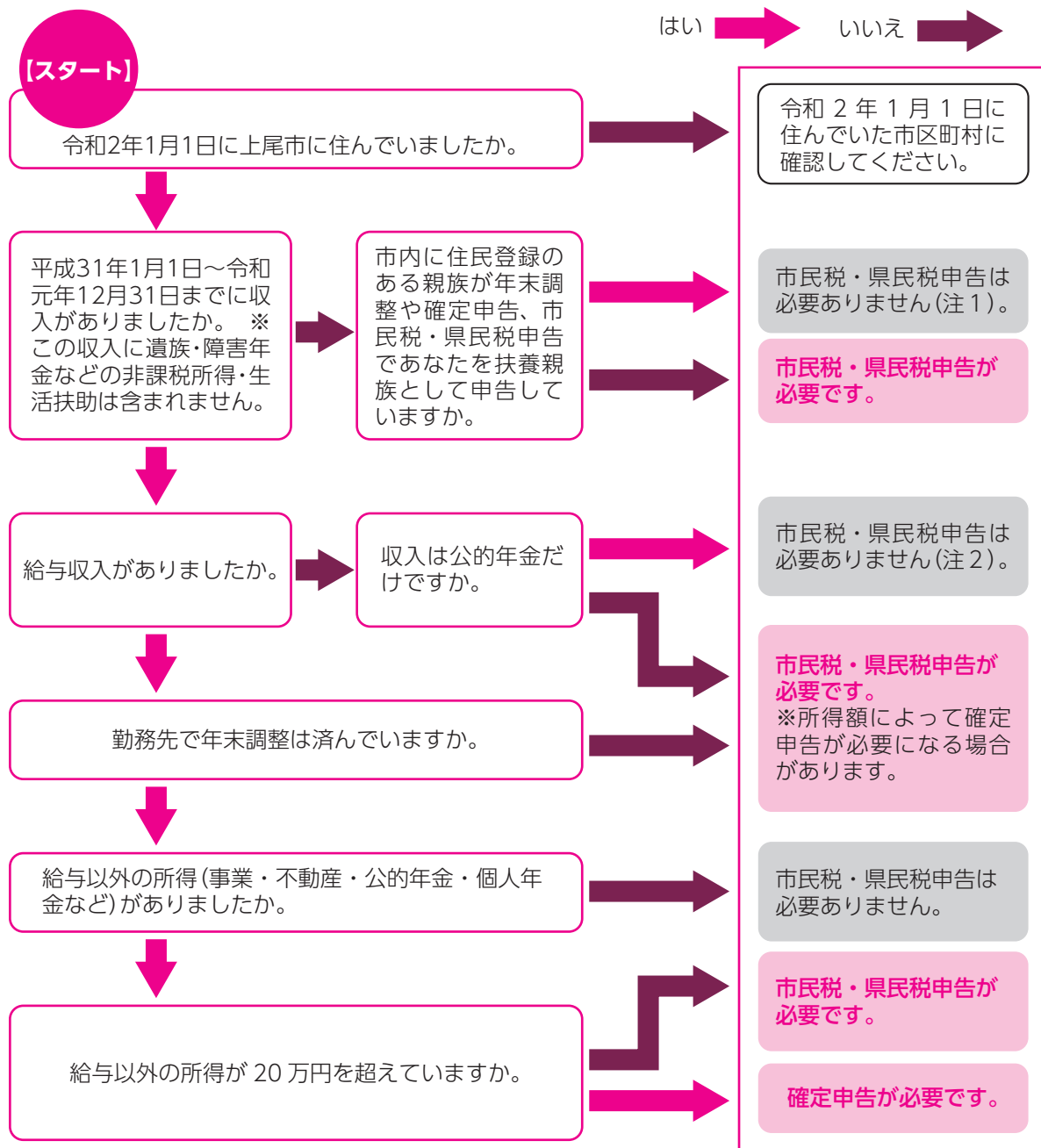


上尾の魅力を発掘！おみやげもの屋さん巡りスタンプラリー

始まります 税の申告

市民税課 ☎775-5131・5132
FAX 775-9846

市民税・県民税申告、確定申告の受付期間は2月17日(月)～3月16日(月)です。**市民税・県民税申告書は、前年度に提出した人などには2月上旬に郵送します。**また、市民税課、各支所・出張所でも配布します。
申告が必要かどうかは、下記のフローチャートで確認してください。 ※一般的な例を示しています。



(注1) 収入がなかった場合でも、所得証明書を取得する人などは申告が必要になる場合があります。

(注2) 公的年金収入400万円以上の場合、確定申告が必要となる場合があります。また、医療費控除や生命保険料控除などの所得控除を追加したい場合は、申告が必要です。

市民税・県民税の申告

受付期間
2月17日(月)～3月16日(月)

●申告に用意する物

- 申告書
- 印鑑
- 本人確認ができる物(マイナンバーカードまたは通知カードと自動車運転免許証または健康保険証など)

所得・控除を証明する書類

- 令和元年分給与所得・公的年金等の源泉徴収票など収入金額が分かる物
- 各種控除を証明できる証明書・領収書(平成31年1月～令和元年12月に支払った物)
 - ・ 社会保険料(国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、介護保険など)
 - ・ 生命保険料
 - ・ 地震保険料
 - ・ 寄附金
 - ・ 各種障害者手帳
- 医療費控除を受ける場合は、医療費の明細書または医療費通知 ※詳しくは、右記の「医療費控除を受ける人へ」を確認してください。
- 本人名義の預(貯)金口座の通帳(確定申告の場合だけ) ※医療費控除を受けるための書類を除き、コピーの提出でも受け付けます。

●医療費控除を受ける人へ

平成31年1月1日～令和元年12月31日までに支払った医療費について「医療費控除の明細書」を作成してください(事前に個人や病院ごとの支払金額と保険などで補てんされた金額を集計した表を作成する)。※医療保険者が発行する次の必要事項(1)～(6)全てが記載された「医療費のお知らせ」などを添付する場合、「医療費控除の明細書」の明細部分の記入を省略できます。

- (1)被保険者などの氏名
- (2)療養を受けた年月
- (3)療養を受けた者
- (4)療養を受けた病院、診療所、薬局などの名称
- (5)被保険者等が支払った医療費の額
- (6)保険者などの名称

※令和元年分の申告に医療費などの領収書は添付不要です(ただし、領収書は5年間保存する必要があります)。

※「セルフメディケーション税制による医療費控除の特例」での申告を希望する場合、上記の医療費控除は選択できません。どちらか一方だけを選択して控除を受けることができます。

●市民税・県民税申告書の提出

申告書は、次の①～③のいずれかで提出してください。**申告会場は大変混み合うため、郵送での申告書提出にご協力をお願いします。**

①**郵送**／記入、押印済みの申告書に上記の「申告に用意する物」で該当する書類を添付して、市民税課(〒362-8501本町3-1-1)に郵送

②**市民税課申告書受け付け用ポスト**／市民税課の窓口にある、申告書受け付け用のポストに①と同様に準備したものを投かん

※①②にともに提出された資料は返却しません。資料の返却や申告受付書が必要な人は、切手を貼り、宛名を記入した返信用封筒を同封してください。申告書のコピーが必要な人は、提出前にコピーしてください。また必要な資料が添付されていない場合は、所得や控除を修正します。申告書は、市ホームページから作成することもできます。

③**申告会場**／市民税・県民税申告受付会場(14ページ参照)で提出 ※申告会場開設に伴い、申告期間中(土も含む)、市民税課窓口では職員による申告書作成補助や、作成した申告書の確認は行いません。

【市民税・県民税申告受付会場】 ※対象地区は目安です。都合が合わない場合は、他の日程にお越し下さい。

とき	ところ	対象地区
2/17 (月)	文化センター	緑丘・上町・仲町・二ツ宮
2/18 (火)		宮本町・愛宕・栄町・日の出・上尾宿・上尾下・上尾村
2/19 (水)		東町・本町・原市(1316~1440番地)・原新町
2/20 (木)	コミュニティセンター	弁財・谷津・春日・柏座・富士見
2/25 (火)	尾山台出張所	瓦葺・尾山台団地
2/26 (水)	上平公民館	上平地区
2/27 (木)	原市公民館	原市(1316~1440番地と原市団地を除く)
2/28 (金)		五番町・原市中・原市北・原市団地
3/3 (火)	市民体育館	西上尾第一団地
3/4 (水)		西上尾第二団地
3/5 (木)		壱丁目・今泉・向山・川
3/6 (金)		地頭方・大谷本郷・堤崎・中新井・戸崎・西宮下
3/9 (月)	平方支所	平方地区
3/10 (火)	大石公民館	小泉・藤波・畔吉・領家・中分・泉台
3/11 (水)		井戸木・中妻・浅間台・小敷谷(西上尾第一・第二団地を除く)

●申告会場における注意事項

- ・昨年と日程・対象地区が変更になっている場合があるので注意してください。
- ・各会場は8時30分から(文化センターは9時から)入場可能で、9時15分から15時まで受け付けを行う予定です。
入場時間前の来場はご遠慮ください。
- ・入場時間以降に整理券を配布し、順番に案内します。
- ・市民体育館では室内履きをお持ちください。外履きはビニール袋などに入れ、自己管理をお願いします。
- ・各会場の駐車スペースに限りがあるため、徒歩、自転車、または公共交通機関を利用してください。

●申告の注意事項

- ① **確定申告書B**(営業・譲渡所得などがある人)や**平成31年・令和元年入居開始分の住宅借入金特別控除**を受け
る人、**雑損控除や災害減免**を適用する人は**申告会場では申告できません**。税務署で申告してください。
- ② 配当所得・譲渡所得で源泉徴収された市民税・県民税の還付や充当を希望する場合は、**市民税・県民税の納
税通知書が届くまでに**、確定申告を行ってください。
- ③ 申告不要制度の対象となる配当・譲渡所得は、所得税と市民税・県民税で異なる課税方式を選択できます。
選択する場合は、**市民税・県民税の納税通知書が届くまでに**、確定申告書とは別に市民税・県民税申告書を
提出してください。また、市民税・県民税の課税計算をする上で、添付書類として年間取引報告書の写しを
提出いただく場合があります。ただし、申告不要を選択した場合は、市民税・県民税の還付や充当はできま
せん。

上尾税務署からの 確定申告のご案内

申告期限 3月16日(月)

上尾税務署
〒362-8504西門前577
☎770-1800(自動音声案内)

●**所得税の確定申告会場を開設** ㊟(土)(日)(祝)を除く2月17日(月)～3月16日(月)9～17時(相談は16時まで〈受け付け／8時30分～〉) ※2月24日(祝)、3月1日(日)は開場します。 ※申告書の提出は、17時までです。 ㊟上尾税務署 ※申告書の作成には時間を要するため、早めにお越しください。また、確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受け付けを早めに締め切る場合があります。

●**公的年金等を受給されている人の確定申告不要制度** 公的年金等を受給されている人で、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、確定申告書を提出する必要はありません。 ※確定申告が必要ない場合であっても、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。 ※所得税の還付を受ける場合や確定申告の提出が要件となっている控除(純損失や雑損の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

●**消費税と贈与税** 消費税と贈与税についても所得税の確定申告会場です。消費税の確定申告には、令和元年10月1日以降の取引について売上げや仕入れなどを税率(軽減税率8%、標準税率10%)ごとに区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成が必要となります。

●**確定申告書はホームページ上で作成して提出を** 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、**自宅などでパソコン、スマートフォンから確定申告書が作成できます。**令和2年1月から、2カ所以上の給与所得がある人、年金収入や副業等の雑所得がある人などは、入力が簡単な「スマホ専用画面」をご利用ください。作成した確定申告書は、書面で印刷して郵送またはe-Taxで送信してください。「ID・パスワード方式の届出完了通知」を持っている人は、「確定申告書等作成コーナー」でIDとパスワードを入力すればe-Taxで申告することができます。

「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関する質問・相談は、**国税庁ホームページで確認してください。**e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901、受け付け(月)～(金)(祝)、12月29日～1月3日を除く)を利用してください。

青色申告者対象の 確定申告相談会

上尾商工会議所
☎773-3111・☎775-9090

㊟2月18日(火)・27日(木)、3月4日(水)・5日(木)・10日(火)9時30分～15時30分(11時30分～13時30分を除く) ㊟文化センター ㊟個別決算指導、納税相談



税理士による無料相談

関東信越税理士会上尾支部事務局 ☎776-8777

①**会場における確定申告無料相談**(事前予約制) ㊟(1)2月6日(木)・7日(金)10～13時、13時30分～16時30分(2)2月13日(木)・14日(金)9～12時、13～16時 ㊟(1)おけがわメイン3階イベント広場「OK EGAWA hon プラス+」(桶川市若宮1-5-2)(2)上尾県税事務所(南239-1) ㊟1月22日(水)～24日(金)10～15時に電話で関東信越税理士会上尾支部事務局へ

②**税理士事務所における確定申告無料相談**(事前予約制) ㊟2月3日(月)～14日(金)(土)(日)(祝)を除く)9時30分～12時、13～16時 ㊟市内の各税理士事務所 ㊟関東信越税理士会上尾支部事務局に電話の上、各税理士事務所(9時30分～12時、13～16時)へ

【①②共通】 ㊟次の(a)～(c)のいずれかに該当する人(a)年金受給者(b)給与所得者で医療費控除を受ける(c)年の途中で退職・就職したまたは年末調整が済んでいない ※所得の種類により対応できる人が限定されます。